

山鹿市民医療センター

令和 2 年度職員採用試験（令和 3 年 4 月 1 日採用 事務職）募集要項

1. 採用職種及び採用予定人数等

職 種	採用予定数	勤務先及び職務内容
事務職	若干名	山鹿市民医療センターに勤務し、総務、経理、医事等の病院事務全般に従事します。

2. 受験資格

- (1) 昭和 61 年 4 月 2 日以降生まれで大学（短期大学を除く）を卒業した人、若しくは令和 3 年 3 月までに卒業見込みの人。※既卒の社会人の方の応募も可能です。
- (2) 次のいずれかに該当する人は受験できません。
- ① 成年被後見人又は被保佐人
 - ② 禁錮以上の刑に処せられ、その執行を終わるまで又はその執行を受けることがなくなるまでの者
 - ③ 山鹿市の職員として懲戒免職の処分を受け、当該処分の日から 2 年を経過しない者
 - ④ 人事委員会又は公平委員会の委員の職にあって、地方公務員法第 5 章に規定する罪を犯し刑に処せられた者
 - ⑤ 日本国憲法施行の日以降において、日本国憲法又はその下に成立した政府を暴力で破壊することを主張する政党その他の団体を結成し、又はこれに加入した者
 - ⑥ 日本国籍を有しない者

3. 受験手続

- (1) 申込方法
受験の申し込みは、郵送又は持参により受け付けます。郵送の場合には必ず「簡易書留」をご利用ください。
申込先：〒861-0593 山鹿市山鹿 511
山鹿市民医療センター 事務部経営管理課
TEL. 0968-44-2185 FAX. 0968-44-2420
- (2) 申込〆切り
令和 3 年 1 月 15 日（金）午後 5 時【必着】
- (3) 提出書類
- ① 試験申込書（指定様式、写真貼付、本人自筆） ※全員
 - ② 履歴書（指定様式、申込書と同一の写真貼付、本人自筆） ※全員
 - ③ 面接カード（指定様式、本人自筆） ※全員
 - ④ 卒業（見込）証明書原本または卒業証書の写し ※全員
 - ⑤ 成績証明書 ※全員
 - ⑥ 職務経歴報告書 ※職歴がある場合のみ

4. 試験日時及び場所

(1) 1次試験

- ① 日 時 令和3年1月23日(土) 午前9時00分
- ② 場 所 鹿本市民センター
山鹿市鹿本町来民686番地1

(2) 2次試験 ※1次試験合格者に対して実施します。

- ① 日 時 令和3年2月6日(土) 午前9時00分
- ② 場 所 山鹿市民医療センター
熊本県山鹿市山鹿511番地

5. 試験の内容

(1) 1次試験

科目	出題内容
基礎教養試験 (45分)	言語知能、数理計算、論理推考、一般常識、行政法律問題(択一式)
事務能力診断 検査 (20分)	事務職員としての適性を正確さ、迅速さ等の作業能力の面からみる筆記試験(択一式)
適性検査 (20分)	職務への適応性を個人の気質・性格特徴の面から検証する
作文試験 (60分)	提示されたテーマに沿って記述

(2) 2次試験

項目	内容
面接試験	個別面接

6. 合格発表

試験の全科目受験者全員に対し、可否にかかわらず本人あて郵送で通知します。

- (1) 1次試験 1月下旬
- (2) 2次試験(最終) 2月中旬

7. 合格から採用まで

合格者として決定した人は採用候補者名簿に登録し、その後特別な事情が生じた場合を除き、令和3年4月1日以降に採用します。

8. 給与

給与は、採用時の規程等の規定により定める額が支給されます。

初任給は、実務経験等を考慮して決定されます。このほか、扶養手当、通勤手当、住居手当、時間外勤務手当などの諸手当が支給されます。

また6月、12月には、期末手当や勤勉手当が支給されます。

新規学卒者（大卒）の場合 初任給（基本給） 195,500円

※実務経験者は上記に加算した金額となります。

★ 注 意 事 項 ★

- （1）受験申込書、履歴書、面接カードは、山鹿市民医療センター経営管理課で配付または当院ホームページからもダウンロードできます。この場合、A4版の白色普通紙（コピー用紙）に黒色一色のインクで印刷してください。
- （2）申込書の記載事項に不備がある場合は返却する場合がありますが、このために生じた申し込みの遅延等については責任を負いませんので、十分注意してください。
- （3）試験当日は受験票がないと受験できませんので、必ず持参してください。
- （4）試験当日は集合時間に遅れますと受験できませんので、十分注意してください。
- （5）試験に関する提出書類は、一切返却いたしません。

9. 問合せ先

山鹿市民医療センター 経営管理課 TEL. 0968-44-2185 担当：田尻、岡村

[E-mail] hp-soumu@yamaga-mc.jp

《募集にあたって》

昨今、人口減少、少子・高齢化、国の医療費削減、地域医療構想による公立・公的医療機関の再編統合等の検討、働き方改革の推進等、医療現場を取り巻く環境は年々厳しさを増しています。

その中で、自治体病院には、救急、小児、周産期等政策医療を担いながら、より一層の健全経営が求められています。

山鹿市民医療センターは、地域の中核病院として、地域医療支援院として近隣の医療、保健、福祉施設との連携による地域完結型医療の構築に努めています。

また、当センターは、山鹿市が設立する自治体病院であり、地方公営企業法の全部を適用しており、病院運営の大幅な権限が山鹿市長から委譲されています。

病院経営における事務職員の重要性が高まっている中で、積極性、協調性を持ち、困難に立ち向かう精神及びチャレンジ精神に溢れる人を求めます。

Ⅱ 身分・勤務条件

1. 任用形態 正職員（身分：地方公務員）
※山鹿市民医療センターは、山鹿市が設置する自治体病院（公立病院）です。
2. 給 与 ■初任給（基本給）大学卒 195,500 円
※ 実務経験年数に応じて加算あり（年 1 回昇給）

■諸手当
 期末勤勉手当（年間 4.45 月分を 2 回に分けて支給予定）
 扶養手当（配偶者：6,500 円、子：10,000 円）
 住居手当（借家は最高 28,000 円迄支給）
 通勤手当（最高 31,600 円迄支給）
 その他給与規程に基づき支給（令和 2 年 12 月 1 日現在）
3. 勤務時間 午前 8 時 30 分から午後 5 時 15 分（休憩 1 時間）
 週実労働時間：38 時間 45 分
4. 休 暇 完全週休 2 日制（土日祝日）、年次有給休暇 20 日（4 月 1 日採用の場合は 15 日）
 付与、年末年始休暇（12/29～1/3）
 その他の夏季休暇等の有給の休暇有
 産前産後・育児休業制度有（院内保育所有）
5. 社会保険 健康保険（市町村職員共済組合）・厚生年金・公務災害補償
6. 退職手当 有（山鹿市民医療センター規程による）